

(4) 認定講習・公開講座・通信教育の概要

認定講習・公開講座 通信教育名称	概要	期間	定員	中心となる領域	時間数	一・二種 専修の別 施行規則第 7条該当欄
			受講希望者数	含む領域	単位数	
講師 職・氏名		受講者数 (うち単位認定者数)				
平成31年度兵庫教育大学免許法認定公開講座「病弱児心理・指導法	<p>1日目：病弱教育に携わる上で必要かつ有益な知識として、病弱・身体虚弱の背景になる疾患や、知的障害や肢体不自由に併存する疾患、今日的话题にも触れ、障害児の心理・生理・病理について学ぶ。この科目では特に、小児がん、心身症等（発達障害を含む）および慢性疾患を持つ幼児・児童・生徒について、心理・生理・病理を理解した上で教育的支援をしていくことができることを目指す。</p> <p>2日目：病弱教育に携わる上で必要かつ有益な知識として、病弱・身体虚弱の背景になる疾患や、今日的话题にも触れ、病弱児を中心に、知的障害児、肢体不自由児も含めて教育課程および指導法について学ぶ。この科目では特に、疾患や障害の程度が重い幼児・児童・生徒について、医療的ケアのニーズをふまえて教育的支援を考え、また、病弱教育の課題に迫り、解決に向けて展望することを目指す。</p>	7月30日 ～ 7月31日	60	病弱者	15 時間	一種 ・ 二種
			124			
	教授・高野美由紀		42(42)	肢体不自由者 知的障害者	1 単位	第二 欄
平成31年度兵庫教育大学免許法認定公開講座「視覚障害教育実践論」	<p>1日目：視覚の心理生理病理と弱視児の指導を中心に講義と演習を行う。視覚の特性と視覚障害の基本を理解した上で、弱視シミュレーションレンズを用いて疑似体験を行い、弱視児の心理的特性、及び見え方等に配慮した教育的支援のあり方について理解を深める。</p> <p>2日目：視覚特別支援学校における教育課程と盲児の指導を中心に講義と演習を行う。視覚特別支援学校の現状を踏まえ、視覚障害教育の専門性について理解する。また、アイマスクによる全盲疑似体験を行い、視覚を介さずに学ぶ盲児の指導について理解を深める。</p>	8月6日 ～ 8月7日	40	視覚障害者	15 時間	一種 ・ 二種
			122			

	講師・丹所 忍		22(22)		1 単位	第二 欄
平成31年度兵庫教育大学免許法認定公開講座「知的障害児心理・指導法」	1日目：認知心理学・学習心理学等の観点から、知的障害児における心理的な特性とそれに対応する指導・支援方法の基本を理解する。また、知的障害・病弱・肢体不自由児に共通する「個別の指導計画」の作成に関する基本的な知識（目標設定、指導手続き、評価など）について学習する。 2日目：基本的生活技能、弁別学習、社会性・コミュニケーション、行動問題における「個別の指導計画」の作成演習を通して、その作成のポイントについて学習する。	8月8日 ～ 8月9日	60 134	知的障害者	15 時間	一種 ・ 二種
			43(42)	肢体不自由者 病弱者	1 単位	第二 欄
	教授・井澤 信三					

(5) 事業の実施結果

①令和元年7月30日から8月9日にかけて、平成31年度兵庫教育大学免許法認定公開講座を免許状更新講習とのダブル認定で3講座開設した。全講座とも講座定員の2～3倍の申込みがあったが、各講座とも定員のうち20名は免許状更新講習（ダブル認定者含む。）枠として申込みを行っていることにより、免許状更新講習（ダブル認定者含む。）の申込者が少なかったこと、また、キャンセル等を見こして多めに受講決定を出したり、状況を見ながら追加で受講決定を出したが、結局、各講座10～20人のキャンセル等（当日の欠席者含む。）があったことなどにより定員を満たさなかった。

今年度は、教育委員会等が主催の教員対象の研修の日程が重なったことや、毎年兵庫県教育委員会・神戸市教育委員会でも免許法認定講習が同時期に実施されており、開設時期や科目設定の重複などの要因でキャンセル（当日の欠席者含む。）が例年になく多くなった。

なお、受講者（のべ107人）は主に兵庫県内を中心に近畿圏からの参加者が多かった。

②講習内容については、受講者アンケートの集計結果より、「いろいろな事例を紹介していただき、分かりやすい授業だった。」「具体的な事例が多く、現場をイメージしながら受講できた。」「専門的知識が得られた。」などおおむね好評であった。

兵庫県教育委員会・神戸市教育委員会の免許法認定講習が毎年同時期に実施されているため、今後は開設時期や科目設定の調整を行う必要がある。

(6) 事業の実施成果

本学では特別支援学校教諭1・2種免許状取得に係る認定公開講座を毎年実施しており、今年度も引き続き、免許法認定公開講座と免許状更新講習とのダブル認定講習として第2欄科目を3講座開講し、受講者のべ107人のうち、所定の条件を満たした者に各講座1単位、のべ106単位を認定した。免許法認定公開講座を免許状更新講習とのダブル認定の講座として開設することにより、受講者の負担軽減が図れるとともに、特別支援学校教諭免許状の保有率向上に貢献できた。

また、受講者の8割が兵庫県内の教員であり、兵庫県教育委員会、その他県内市町教育委員会からのニーズが高い特別支援に関する免許法認定公開講座を開催することで、県内教員の特別支援学校教諭免許状の保有率向上に繋げるなど県内の教育現場のニーズに応えることができた。

今年度も免許法認定公開講座実施要項の関係機関等への配布やホームページでの公開を行うなど、積極的に広報活動を行ったことにより、3講座とも募集定員の2~3倍の申込みがあった。主に兵庫県内を中心に近畿各地をはじめ、全国から申込みがあり、平成31年度の受講申込者全体の2割が兵庫県外からの申込みであった。

(7) 今後の改善事項と方策

【改善事項】

募集定員を2~3倍上回る今年度の申込み状況からも分かるように、特別支援学校教諭1・2種免許状の取得希望者は多い。しかし、受講申込みは多いにもかかわらず、各講座とも受講者は定員を満たしていない。

考えられる要因としては、同時期に兵庫県教育委員会・神戸市教育委員会でも免許法認定講習を実施しているため、本学の免許法認定公開講座と重複して申込みをする人が多い。その結果、教育委員会が開講する免許法認定講習の受講が決定すると同時に本学の講座をキャンセルする申込者が多い。また、免許状更新講習とのダブル認定講習として実施するため、免許状更新講習の募集定員枠をある程度確保する必要があり現状の20人から減らすことは難しい。

【具体的な方策】

- ・兵庫県教育委員会・神戸市教育委員会の免許法認定講習が毎年同時期に実施されているため、今後は開設時期や科目設定の調整を行う必要がある。
- ・本学での申込方法の検討。例えば、申込時に他の教育委員会等が開講する免許法認定講習への申込みの有無を確認し、無の申込者を優先的に受講決定する。有の申込者については本学以外で不許可になった場合に、本学の定員の空き状況に応じて受講決定をするなどの対応をすれば、より多くの人に受講の機会を与えることが出来る。

(しかし、他の教育委員会等から受講不許可の通知を受けた申込者を、それ以降に本学が受講決定の手続きを行うことは、講座の日程にもよるが、実際のところ日程的に難しいと思われる。)